

グループホーム杉の木 利用料金(一般通常利用)

利用料(介護保険自己負担分)

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日 額	743円	747円	782円	806円	822円	838円
加 算	<ul style="list-style-type: none"> ・初期加算 30円/日(入居後30日間) ・サービス提供体制強化加算(Iイ) 18円/日 ・医療連携体制加算 39円/日(要介護1以上) ・認知症専門ケア加算(1) 3円/日 ・看取り介護加算 144円/日(27日間)、680円/日(2日間) 1280円/日(1日間) ・若年性認知症利用者受入加算(65歳未満) 120円/日 ・介護職員処遇改善加算 					

その他利用料(介護保険以外)

月 額	室 料	31,000円
	食費おやつ代	30,857円
	光 熱 水 費	20,571円
	その他の日常生活費	9,256円
	暖房費(10月～4月)	7,200円

●詳細説明

- (1) 室 料 月額 31,000円
月途中での入退居の場合、日額(月額÷当月日数)×日数分にて請求します。
- (2) 食費、おやつ代 月額 30,857円
入院、外泊等で3食すべてを(おやつを含む)食さない場合は
日額(月額÷当月日数)×日数分にて請求します。
- (3) 光熱 水費 月額 20,571円
月途中の入退居の場合、日額(月額÷当月日数)×日数分にて請求します。
- (4) その他日常生活費 月額 9,256円
日常生活について通常必要となるものの費用で介護給付の対象となっているサービスと重複しないもにかかると費用。
衛生用品、日用品、消耗品などで、個人個人が自由な選択に基づいて使用するものにかかる費用。
- (5) 暖 房 費 月額 7,200円(10月1日～4月30日)

※その他、紙パンツ、パット、理美容代、病院受診料、衣類代、洗面具、利用料の食費代以外の個人の飲食物代、個人の外出に関わる費用(公共機関、入館料等)は実費となります。

(2015年4月より料金改定)

グループホーム杉の木 利用料金(一般短期利用)

利用料(介護保険自己負担分)

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日 額	771円	775円	811円	835円	851円	867円
加 算	<ul style="list-style-type: none"> ・初期加算 1日あたり30円(入居後30日間) ・サービス提供体制強化加算(Iイ) 18円/日 ・医療連携体制加算 39円/日(要介護1以上) ・認知症専門ケア加算(1) 3円/日 ・若年性認知症利用者受入加算(65歳未満) 120円/日 ・認知症行動心理症状緊急対応加算 200円/日(該当する場合7日間) ・介護職員処遇改善加算 					

その他利用料(介護保険以外)

日 額	室 料	1,033円
	食費おやつ代	1029円
	光 熱 水 費	686円
	その他の日常生活費	309円
	暖房費(10月～4月)	240円

●詳細説明

(1) 食費、おやつ代

入院、外泊等で3食すべてを(おやつを含む)食さない場合は日額を請求しません。

(2) その他日常生活費内訳

日常生活について通常必要となるものの費用で介護給付の対象となっているサービスと重複しないもにかかる費用。

衛生用品、日用品、消耗品などで、個人個人が自由な選択に基づいて使用するものにかかる費用。

※その他日常生活に必要な費用として、紙パンツ、パット、理美容代、病院受診料、衣類代、洗面具、利用料の食費代以外の個人の飲食物代、個人の外出に関わる費用(公共機関、入館料等)は実費となります。

グループホーム杉の木 利用料金(生活保護受給)

通常利用(介護保険以外)

月 額	室 料	30,000円
	食費おやつ代	30,857円
	光 熱 水 費	20,571円
	その他の日常生活費	10,285円
	暖房費(10月～4月)	7,200円

月途中での入退居や入院など、日割り計算が必要な場合は日額=(月額÷当月日数)にて計算します。

短期利用(介護保険以外)

日 額	室 料	1,000円
	食費おやつ代	1,029円
	光 熱 水 費	686円
	その他の日常生活費	343円
	暖房費(10月～4月)	240円

●詳細説明

(1)食費、おやつ代:

入院、外泊等で3食すべてを(おやつを含む)食さない場合は当該日の日額分は請求しません。

(2)その他日常生活費:

日常生活について通常必要となるものの費用で介護給付の対象となっているサービスと重複しないもにかかる費用。

衛生用品、日用品、消耗品などで、個人個人が自由な選択に基づいて使用するものにかかる費用。

※その他日常生活に必要な費用として、紙パンツ、パット、理美容代、病院受診料、衣類代、洗面具、利用料の食費代以外の個人の飲食物代、個人の外出に関わる費用(公共機関、入館料等)は実費となります。